

70歳雇用努力目標に

多様な働き方後押し

政府検討

政府は高齢者が希望すれば原則70歳まで働けるよう環境整備を始める。現在は原則65歳まで働けるよう企業に義務付けており、年齢引き上げの検討に入る。2019年度から高齢者の採用に積極的な企業を支援する。その上で来年度以降に高齢者雇用安定法(3面きょう)の改正も視野に70歳まで働けるようにする。少子高齢化や人口減少社会を見据え、多様な働き方を後押しするが狙い。(解説5面に)

政府が検討する高齢者の就労促進のための主な施策	
企業	定年延長・再雇用 継続雇用年齢を70歳まで引き上げ(現在は65歳まで) 賃金 年齢ではなく、意欲や能力で評価する制度の普及
	年金 70歳超から年金を受け取る人には受取額を大幅加算

今秋から政府の未来投資会議と経済財政諮問会議で経済界も交えて本格的な検討に入る。安倍首相は3日の日本経済新聞のインタビューで「65歳以上の継続雇用年齢の引き上げを検討する」と述べた。現在の高齢者雇用安定法は、希望者に対して原則65歳まで「継続雇用年齢」として働けるようにすることを義務付けている。政府は同法改正で年齢を徐々に70歳にまで引き上げたい考え。まずは

現在は、定年後に継続して働く場合でも、賃金が一律で大幅に下がるケースが多い。内閣府の調査では3人に2人は65歳を超えても働きたいと希望しているものの、賃金が大幅に低下するため年金生活を運ぶ人が多い。このため、働く意欲や能力のある高齢者であれば大幅な賃下げがされないよう、評価・報酬体系を官

況は一変する。高齢者の人件費は固定費として企業に重くのしかかることになるためだ。このため、政府は今秋から高齢者雇用で成功している企業を参考にしながら、経済界などと慎重に協議を進める方針だ。

雇用制度に併せ、年金制度も見直しを進めている。政府は公的年金の受け取り開始年齢を70歳以降にすることも可能にする方針。70歳以降を選んだ人は受給額を大きく積み増す制度で、雇用・年金を一体で見直すことで、70歳まで働く人を増やしたい考えだ。日本の働き手は急速な減少が見込まれる。少子高齢化で15〜64歳の生産年齢人口の減少が続く。2030年代半ばには全人口の3人に1人が65歳

民で見直す。高齢者雇用安定法は企業に対し、継続雇用年齢まで「定年延長」「再雇用」「定年廃止」のいずれかの対応を求める。17年の厚生労働省の調査では、実際に定年を延長し、65歳以上としている企業は17%。定年制廃止は2・6%にとどまり、8割が再雇用だ。ただ、企業が高齢者の採用に積極的になるかは不透明だ。人件費が増えないよう企業側が定年後に大幅に賃金を下げるケースは多い。年功序列の賃金制度を採用している企業は多く、定年を延長すれば、その分、若年層の賃金水準が抑えられてしまう懸念もある。足元では好調な景気動向も、景気が冷え込めば